　三重県環境生活部くらし・交通安全課消費生活センター班あて

**「三重県消費者施策基本指針」（中間案）に対する意見**

**【提出先】**

（郵送）　〒５１４－８５７０　津市栄町１－９５４　三重県栄町庁舎３階

　　　　　　　　　三重県環境生活部くらし・交通安全課消費生活センター班

（ファクシミリ）　０５９－２２４－３３７２

（電子メール）　shouhi@pref.mie.lg.jp

**【締切日時】**

　令和２年１月１１日（土）

　〔※郵送の場合は、１月1１日消印有効。ファクシミリ、電子メールの場合は、

17時締切。〕

|  |  |
| --- | --- |
| お　名　前 |  |
| ご　住　所 |  |
| ご 連 絡 先  （電話番号、メールアドレス等） |  |

※ご住所及びご連絡先は、ご意見の内容に不明な点があった場合等の確認に利用します。

|  |  |
| --- | --- |
| 該当箇所 | ご意見 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※用紙が不足する場合は、適宜追加してください。

※ご意見が、「三重県消費者施策基本指針」（中間案）のどの部分に関するものなのか分かるように、ページ番号、項目名等をご記入ください。

※特定の部分ではなく、全般に関するご意見の場合は、「全般」とご記入ください。